（５）日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲市には数多くの弥生時代や古墳時代の遺跡があります。特に出雲平野の南側の丘陵地やその周辺には、わが国の弥生時代を代表する遺跡で歴史の教科書にも掲載されている荒神谷遺跡、西谷墳墓群などがあります。また、出雲西部を掌握していた歴代の首長墓と考えられる今市大念寺古墳・上塩冶築山古墳・上塩冶地蔵山古墳をはじめ、数多くの古墳や横穴墓が現存しています。

この区域は、出雲の古代史を解明するうえで重要な遺跡を中心とした歴史文化保存活用区域です。

【主な構成要素（歴史文化）の概要】

この区域には、大量の青銅器が出土した荒神谷遺跡やかつて出雲平野を治めていた歴代「出雲王」の墓が築かれた西谷墳墓群のほか、集落跡が見つかった矢野遺跡、天神遺跡、下古志遺跡などがあります。これらの遺跡からは、弥生時代に出雲平野の多くのムラムラが次第にクニへとまとまっていく過程をうかがい知ることができます。また、出土品からは畿内、九州、吉備、北陸などの近隣地域にとどまらず、大陸との交流を示唆するものも認められ、活発に広域交流が行われたことが分かります。

これら荒神谷遺跡、西谷墳墓群の一帯は史跡公園となり、前者には荒神谷博物館、後者には出雲弥生の森博物館が立地し、弥生時代から古墳時代の体験学習等の拠点として全国有数のエリアとなっています。

古墳に関しては、今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳、上塩冶地蔵山古墳、宝塚古墳が国史跡に指定されています。今市大念寺古墳は県内最大の前方後円墳で石室内には全国最大規模の家形石棺が納められています。上塩冶築山古墳は、その周りを小規模な円墳群と横穴墓群に取り巻かれており、当時の社会構造を如実に示しています。これらの、古墳はいずれも石室内の見学が可能で、石棺をはじめ、石室の内部構造など実物を観察して学ぶことができます。

この他、この区域には古代山陰道が通っていたことから、奈良時代の遺跡も多数あります。

復元された西谷２号墓

今市大念寺古墳の石室内

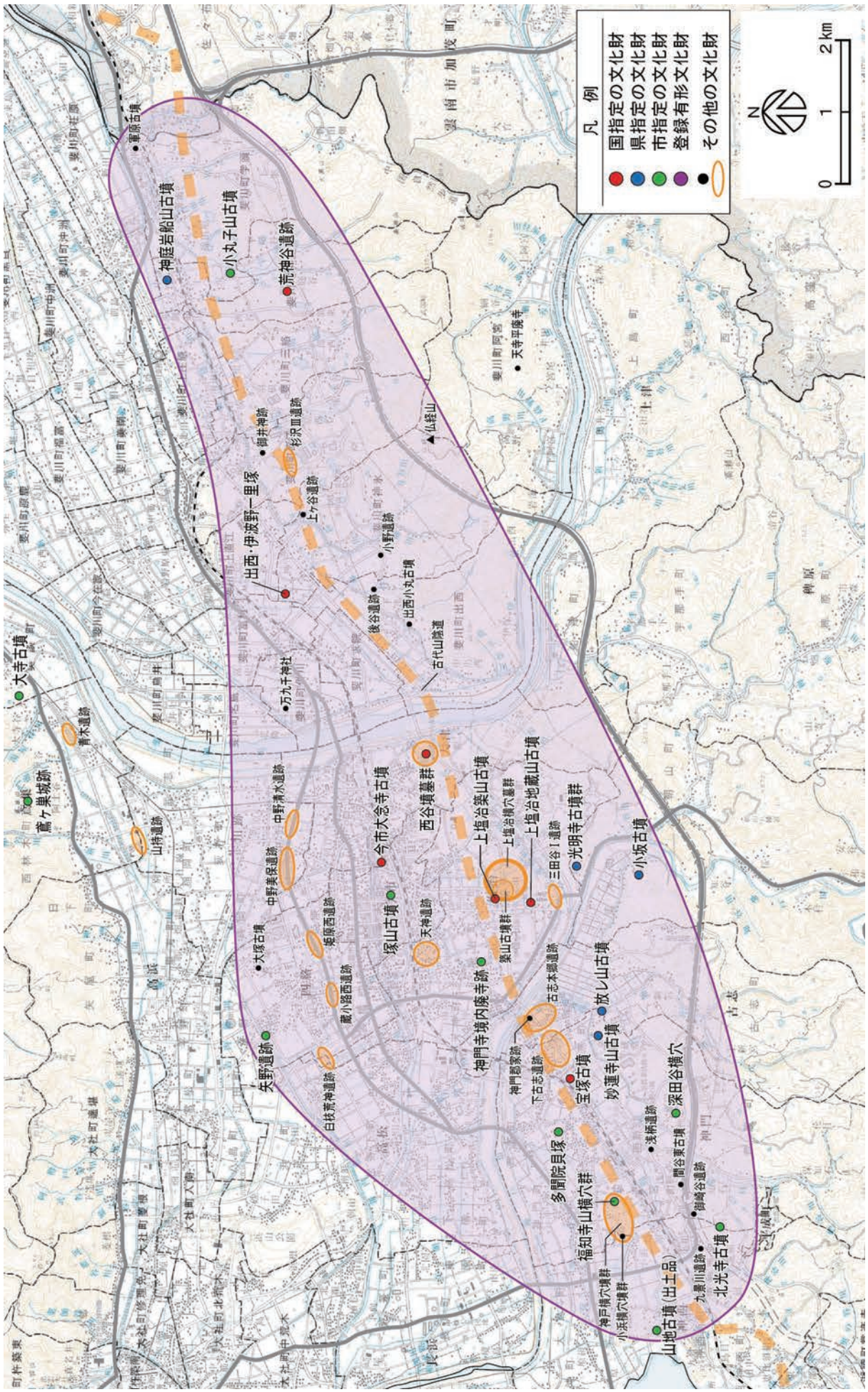

図 4-7　「日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳」における主な構成要素（主として指定文化財及び古墳）

（６）たたら製鉄遺跡群と農山村景観

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲市の多伎地域、佐田地域における田儀櫻井家たたら製鉄遺跡、佐田地域における田部家たたら製鉄遺跡を中心に、たたら製鉄の背景となった地形や森林、集落や棚田の景観など、この地域の生業や暮らし、自然を含めた歴史文化保存活用区域です。

わが国のたたら製鉄遺跡としては、斐伊川の中・上流域の奥出雲のものが知られていますが、この区域には、そうした地域と関連しながら、日本海沿岸近くの中山間地域や神戸川流域においてもたたら製鉄が行われたことを示す遺跡が多数分布し、出雲地方の製鉄の広がりや流通、生活文化などをうかがい知ることのできる場所でもあります。

【主な構成要素（歴史文化）の概要】

多伎地域は、山地部が日本海沿岸近くまで迫った地形であり、また、その南側の佐田地域は山間の地です。これらの地域ではこうした地形・地質条件や豊かな森林などを背景に、たたら製鉄が近世から明治の中頃にかけて盛んに行われました。

その遺構は群として良好に残っており、このうち宮本鍛冶山内遺跡、越堂たたら跡、聖谷たたら跡、朝日たたら跡は、多伎地域と佐田地域にまたがって遺存し、「田儀櫻井家たたら製鉄遺跡」として国の史跡に指定されています。特に、宮本鍛冶山内遺跡には、大鍛冶場跡など生産に関する遺構、田儀櫻井家本宅跡、山内従事者の住居跡、智光院、金屋子神社などがコンパクトに存在しています。そして、ここを拠点に、海辺にある越堂たたら、山間にあるたたら（朝日、聖谷など）をセットで経営したことが、田儀櫻井家たたら操業の特色になっています。

その他の田儀櫻井家関係のたたら跡（掛樋たたら跡、屋敷谷たたら跡、加賀谷たたら跡、吉原たたら跡など）の遺存状態も良好といえ、当時の状況を詳細に伝える田儀櫻井家文書や鳥屋尾家文書も残っています。また、その鉄製品や原料の積み出し港として発展した口田儀の集落は、趣のある町並みを残しています。

さらに、佐田地域には田部家が経営した田代たたら跡、郷城たたら跡があり、南に隣接する雲南市吉田町を拠点にたたら製鉄を営んでいた田部家との関わりもうかがい知ることができます。

こうしたたたら遺跡を取り巻いて豊かな森林が広がり、盆地や谷間には幾つかの集落が棚田などを伴って形成され、その中には県指定の文化財である須佐神社本殿もあります。

宮本鍛冶山内遺跡

金屋子神社（宮本鍛冶山内遺跡）

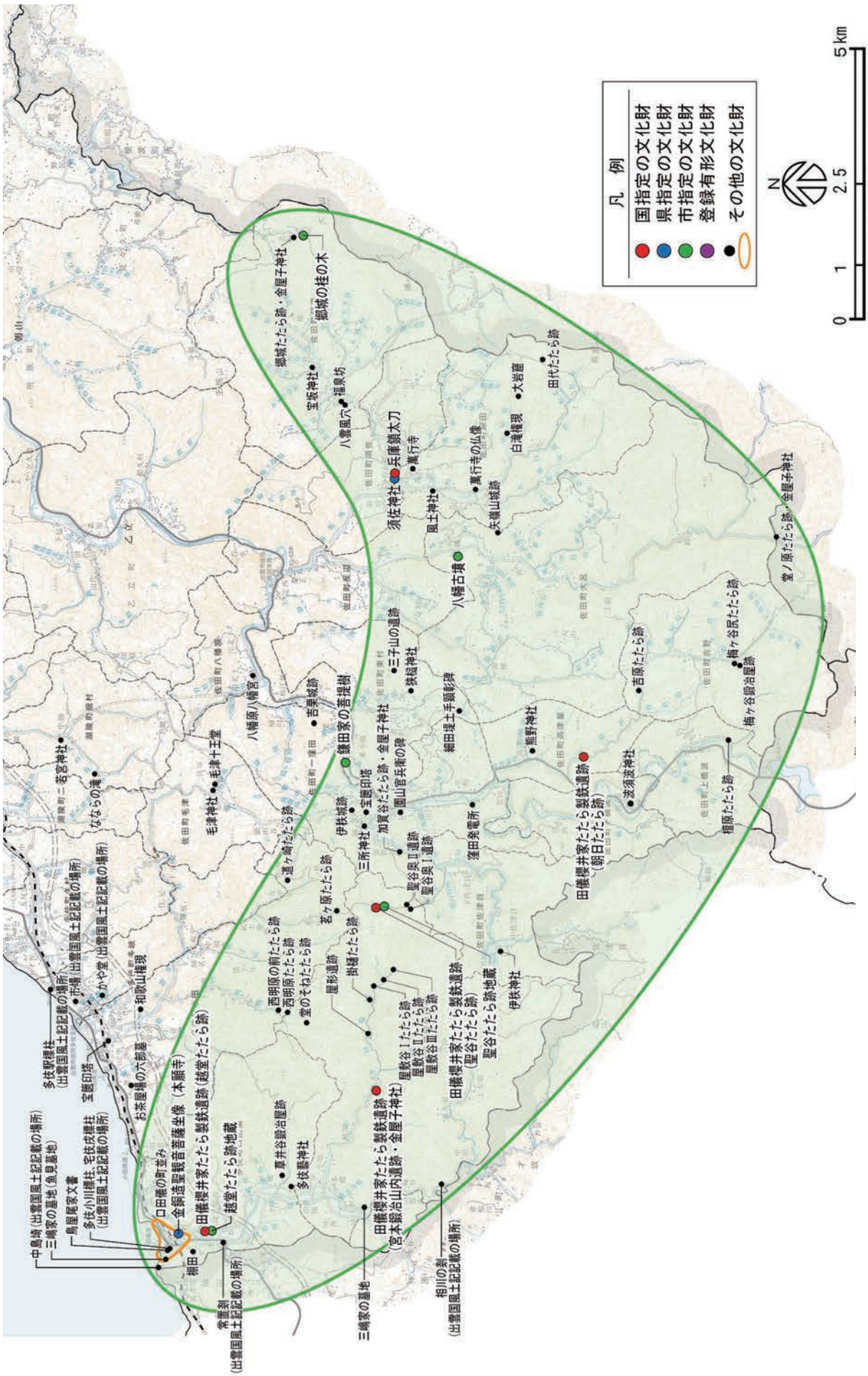

図 4-8　「製鉄遺跡群と農山村景観」における主な構成要素（歴史文化）

（７）島根半島の“浜”と“浦”～日本海沿岸のくらしと自然～

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

リアス式海岸とその入り江である“浜”や“浦”が特徴的な景観を形づくり、海との関わりの深い生業やくらしが息づく、島根半島の日本海沿岸における歴史文化保存活用区域です。

この区域は、多数の小規模な入り江が点在する中、各所に港と集落が形成され、島根半島全体では「島根半島四十二浦巡り」の取組が行われるなど、歴史文化遺産の活用においても注目される場所です。また、北前船の影響などを受けた浦特有の町並みが継承されています。

【主な構成要素（歴史文化）の概要】

島根半島の日本海沿岸は、変化に富んだ海岸線や海に迫る山地部が見られ、地形・地質的にも特徴的で、“浜”や“浦”として『出雲国風土記』にも記載されています。そして、近世には北前船が寄港した歴史を有するとともに、ジオパークの観点からも注目されています。

本区域の西端部には、『出雲国風土記』記載の「美佐伎社」である日御碕神社があり、江戸初期に建てられた社殿は重要文化財に指定され、神社が所有する白糸威鎧は国宝となっています。また、出雲日御碕灯台は近代日本海航路を支え、今も使用されている国の登録有形文化財です。さらに、出雲日御碕灯台の目前にある経島ウミネコ繁殖地、少し内陸に入ったところにある日御碕の大ソテツは、ともに国の天然記念物に指定されています。

日御碕から東におよそ７㎞にある猪目浦には、国の史跡である猪目洞窟遺跡（指定名：猪目洞窟遺物包含層）があり、風土記記載の「黄泉の坂・黄泉の穴」に当たるのではないかと注目されています。この洞窟からは、縄文から古墳時代にかけての埋葬や生活を物語る数々の遺物が発見され、その中には舟葬を想起させる木棺もあります。

この他、北前船の寄港地であった宇龍や鷺浦を含め、十六島、小伊津などの数多くの“浦”があり、海と一体となった集落が形成され、数多くの神社などもあります。また、十六島のりに代表される風物詩、伝統行事、固有の食文化も息づいています。

こうした“浦”の伝統的な建物の特徴としては、潮風への備えからの板張り外壁や、防火への備えからの軒裏漆喰塗などがあげられるとともに、北前船などによる交易・交流の歴史から、石州瓦（特に赤瓦）の民家が多くなっています。

古民家の「塩飽屋」を利用した店舗（鷺浦）

港と一体となった漁村集落（小伊津）

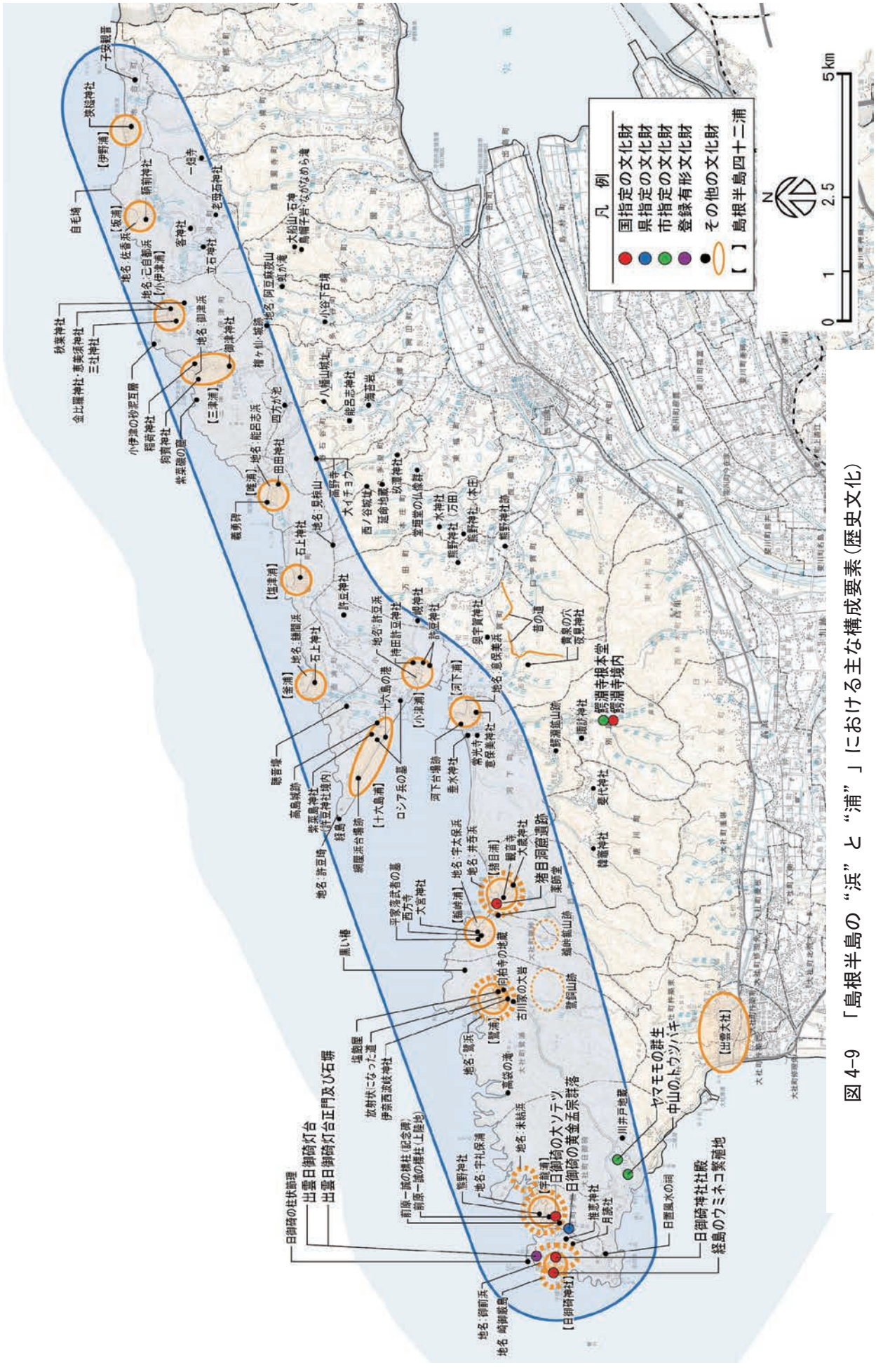

図 4-9　「島根半島の“浜”と“浦”」における主な構成要素（歴史文化）

（８）神西湖の文化的景観と生業

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲平野の西側に位置し『出雲国風土記』にも「神門水海」として登場する神西湖を中心に、西側は薗の長浜の一部を含み日本海に面する歴史文化保存活用区域です。

この区域は、出雲平野の形成の歴史と神門水海の名残を地形的に示すとともに、歴史的な景観や生業を今に伝える特徴的な場所です。

【主な構成要素（歴史文化）の概要】

「神門水海」の名残である神西湖の景観、新田開発の歴史、シジミ漁に代表される文化的景観や風物詩が息づく区域です。

神西湖は、周囲およそ５㎞、水深は約 1.5ｍの小規模な湖沼ですが、湖畔に群生するアシやガマが、出雲平野の田園、中国山地の山並みと相まって、のどかで穏やかな景観を形づくっています。四季を通じて様々な鳥類が集まることから、人々の憩いの場になっています。また、神西湖は貞享年間に差海川が開削され日本海とつながったことから汽水湖となりました。以来、多種多様な魚介類が生息し、ヤマトシジミを中心に、ボラ、マハゼ、ウナギ、エビ、フナなどの水揚げがあり、こうした漁は神西湖の文化的景観や風物詩にもなっています。

加えて、江戸中期に選定されたと推定される神西湖九景（田中山の晴嵐、正久寺の晩鐘、鵜来の秋月、掛前の帰帆、蛇島の暮雪、差海の夕照、水原の落雁、椎埼の夜雨、小野木が松）があり、古くから景勝地として親しまれ、現在にまで引き継がれています。

神西湖南東側には、『出雲国風土記』や『延喜式神名帳』に登場する那賣佐神社があり、その近くにある岩坪は『出雲国風土記』に「滑盤石」として載っています。また、神西八幡宮と十楽寺は『雲陽誌』に記されている社寺で、いずれも鎌倉時代に地頭としてこの地に赴任した小野高通（生没年不詳）によって建てられたと伝えられています。なお、十楽寺には市指定文化財の木造阿弥陀如来立像が本尊として祀られています。

神西湖の西側（湖陵町側）は基本的に砂丘地で作物の生育が悪かったのですが、大森代官井戸平左衛門（1672-1733：通称「芋代官」）が甘藷栽培を導入したことにより、この地にも普及し凶作下で苦しむ住民を助けました。そのため４つの芋代官碑が建立され今でも顕彰されています。この他、神西城跡、石碑（百姓一揆等）などもあります。

神西湖

シジミ漁の様子

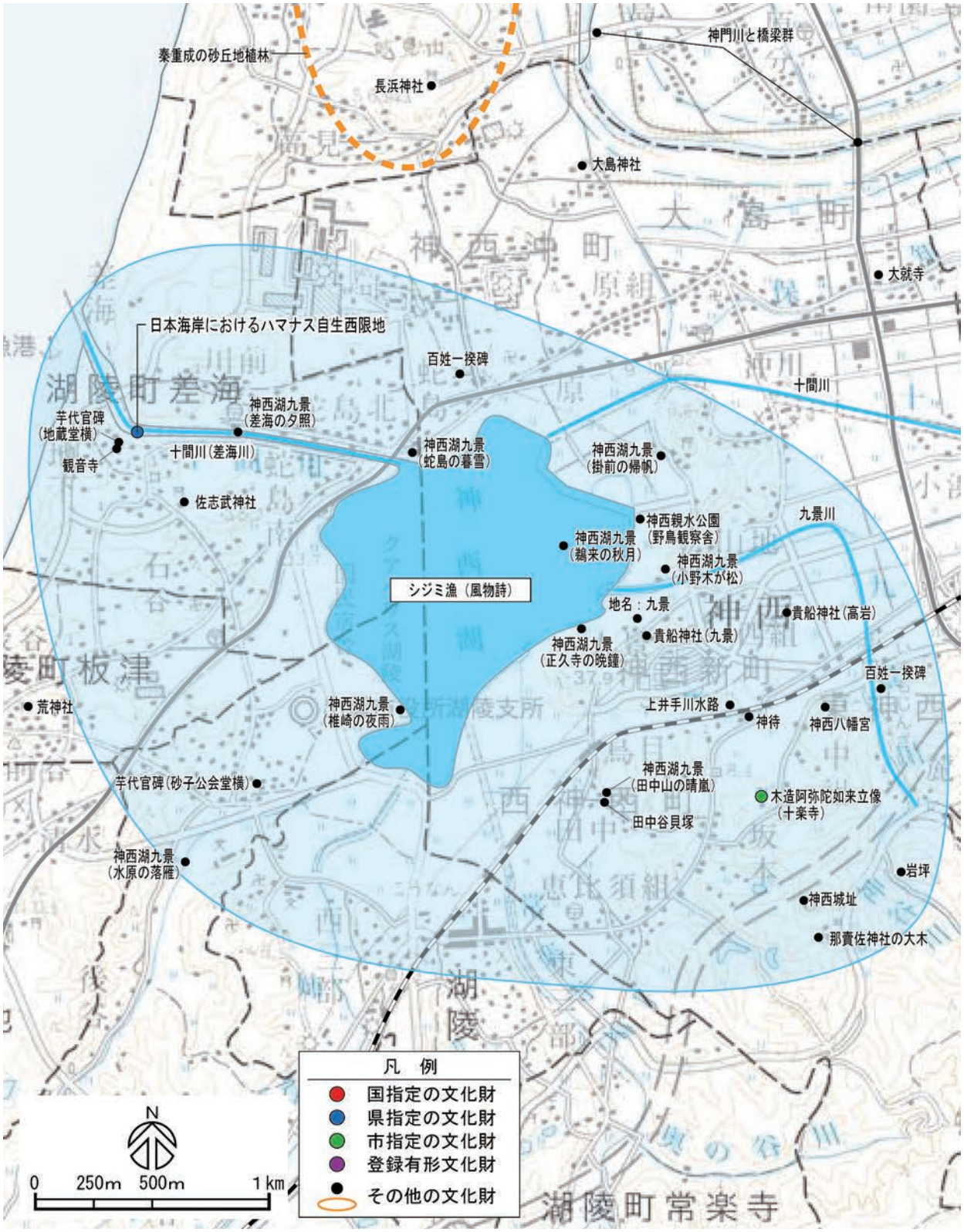

図 4-10　「神西湖の文化的景観と生業」における主な構成要素（歴史文化）

（９）神戸川と沿岸のくらし～四つ手網に代表される生業と文化的景観～

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

飯南町に源を発し、出雲市の西部流域として日本海（大社湾）に注ぎ込む神戸川を中心とした歴史文化保存活用区域です。

この区域には、三瓶山（さんべさん）の火山灰を運び、出雲平野の形成を進めた神戸川が流れ、立久恵峡（たちくえきょう）をはじめとした景勝地があります。さらに、神戸川には世界で唯一、四手網で落ちアユを漁獲する独特の「四つ手網漁」が現在も行われるなど、川とくらしが密接に関わっている文化的景観を有する流域です。

【主な構成要素（歴史文化）の概要】

神戸川は、『出雲国風土記』には「神門川（かむとがは）」という名で記されており、神門水海に流入していました。その当時は斐伊川も神門水海に流入しており、両河川は氾濫により度々流れを変えながら平野を形成してきました。

また、出雲大社の宮材をつくったと『出雲国風土記』に記されている吉栗山（よしくりやま）が、佐田町内の神戸川左岸にあり、出雲大社で発見されたスギの巨大柱根との関係などから注目されます。

このほか、神戸川の縁辺には上長浜貝塚をはじめとする遺跡や古墳も多くみられることから、古代以来、平野に住む人々と深く関わりを持った川であることが分かります。

こうした歴史を有する神戸川では、四つ手網漁が秋の風物詩となり、河口ではシジミ漁なども行われています。中でも、神戸川の四つ手網は、出水時などに産卵のために下ってくる落ちアユを漁獲する漁法で、効率はそれほど良くありませんが、資源を枯渇させずに自然と共生し持続的な活用を行うワイズユース※1の好例としても注目できるものです。

また、名勝・天然記念物である立久恵（たちくえ）（立久恵峡）は、「山陰の耶馬渓（やばけい）」とも称され、独特の渓谷美を形づくり、江戸時代には松江藩主の別荘地があったり、儒学者の広瀬旭荘（ひろせきょくそう）（1807-63）、詩人の野口雨情（1882-1945）、俳人の原石鼎（はらせきてい）（1886-1951）をはじめ数々の文化人が訪れたりした景勝地でもあります。近くには、市指定の文化財（天然記念物）の立久恵峡特殊植物群落もあり、さらに、上流には鎌田家の菩提樹、下流部にはフランス海岸松があります。

立久恵峡（佐藤仁志氏提供）

加えて、山間の神戸川沿いには小規模な集落が点在し、農地などと合わせて、くらしや文化的景観を意識することができます。

この他、神戸川の沿岸には、数多くの神社や石碑などがあるとともに、中流域に立地する窪田（くぼた）発電所や乙立（おったち）発電所は、洋風の外観を持つ歴史的建物であり、現代に生きる産業遺産ともいえます。

四つ手網漁（佐藤仁志氏提供）

※１ ワイズユース
直訳すると「賢明な利用」。ラムサール条約で提唱された考え方。湿地の生態系を維持しつつ、人類の利益のために湿地を持続的に利用すること。

図 4-11　「神戸川と沿岸のくらし」における主な構成要素（歴史文化）

２　歴史文化保存活用区域における文化財の保存・活用の取組方向

関連文化財群と歴史文化保存活用区域は、相互に関連し、重なり合って文化財を保存・活用することを目指し、前述の「関連文化財群の保存・活用に関する取組方向」も考慮し、次のような歴史文化保存活用区域における取組方向を示します。

なお、体制整備や教育・啓発、観光振興、まちづくりなどについては、前記の関連文化財群における内容を含め、「第６章」において、記述・再整理します。

■文化財の調査・研究

必要に応じて関連文化財群のテーマを考慮しながら、全市的かつ継続的に文化財の総合的な調査・研究に取り組みます。その中では、市民等の協力を得ながら分野的及び地域的な文化財の調査を行います。

こうした調査の成果を生かし、歴史文化保存活用区域及び各地域の特色や意義づけ、文化財の保存・活用に努めます。

■周辺環境を含めた文化財の保存・活用と文化の薫り高い地域づくり

個別に周辺環境を含めた文化財の保存・活用を図るとともに、こうした取組を積み重ねながら、歴史文化保存活用区域において文化の薫り高い空間づくり、地域づくりを目指します。

文化財を地域づくり（活性化）の重要な資源として、地域ぐるみで活用することを目指します。

■地域（歴史文化保存活用区域等）における情報の共有化と発信

歴史文化保存活用区域を含む地域において、住民一人ひとりが歴史文化の特色や魅力、年中行事などの情報を共有化するとともに、広く情報を発信し、地域への関心や来訪・交流を促進します。

こうした取組は、歴史文化保存活用区域以外の地域においても重要となります。

■地域における文化財の保存・活用を支える体制づくり

自治会等の地域活動団体の協力及び地域住民をはじめとした市民等の参加を得ながら、地域において文化財の保存・活用を進めていく体制の充実・強化に努めます。

■周辺地域などとの交流・連携

文化財の保存・活用や地域の活性化を様々な主体や人材、視点を取り入れながら進めていくため、歴史文化保存活用区域相互や関連文化財群（テーマ）を通じた地域間交流など、多様な交流・連携を促進します。